

第21回 経済社会の活カワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時：2021年11月17日（水）14:00～16:00

2. 場所：オンライン開催

3. 出席委員

主査 中空 麻奈 BNPパリバ証券株式会社グローバルマーケット統括本部副会長

主査 大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授

委員 伊藤 由希子 津田塾大学総合政策学部教授

同 平野 未来 株式会社シナモン代表取締役社長CEO

同 柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授

同 赤井 厚雄 株式会社ナウキャスト取締役会長（オブザーバー参加）

（概要）

・関係省庁ヒアリング

（1）教育のデジタル化の推進（GIGAスクール構想の進捗等）

文部科学省より説明後、以下の通り意見交換

○委員

まず改革工程表について、「経済の活力」という名にふさわしい夢があるアウトカム指標をいつも出したいと思っている。しかし、アウトカムを測りにくい性質もあることから、ほとんどが「何々を整備した自治体数」とか「何々を実施している小学校数」といった形、つまりストラクチャーで捉えることが多くなる。是非学力調査などの個票、生徒個人の情報から得られる分析を公表しながら、今後のKPIを設定していただきたい。

休業期間と学力の関係について。学力調査では休業期間と学力に大きな差はなかったという話であるが、まず休業期間の分布にばらつきがある。10日未満だった学校はほとんどなく、ほとんどの学校が大体40日から70日の休業期間であった点が原典資料から確認できた。サンプル数の違いによる学校間の成績のばらつきの違いなどももう少し精査いただいて、今年の子供たちの学力を何となく比較するだけではなくて、去年の同じ年の学年に比べてどうだったのかや、今後の検証ということをもっとやっていかなければいけない。

また、小中学校は先延ばしにできないいろいろな行事がある。子供たちの臨海学校や、スポーツや学芸のイベント、修学旅行等が軒並み中止になり、子供たちの発育に関わる重要な行事の影響、とくに学力以外の影響というのも、これは学力調査で測るものではないかもしれないが、例えば運動会の中止はどれぐらいの自治体で起こったのだろうかとか、そういったことも徐々に状況を可視化していただいて、今後同じようなことがあったとき

に闇雲に行事を中止するということはできる限り避けられるような対策を取っていただきたい。

○委員

G I G Aスクール構想のお話をお伺いしていたが、G I G Aスクール構想はもっと先進的な取組になると思っていた。今だと一斉授業で全員が同じ授業を学ばないといけない中で、1人1台になると、よりパーソナライズ化された項目になるとか、インタラクティブに学習できるようになるといった世界観を目指していると思っていた。今回の話は非常に足元のところが多かったが、そういった取組を目指されているのか。

あと、おそらく幾つか進んでいる自治体があるのではないのかと思う。インタラクティブの教育だとか、パーソナライズ化された教育だとか、デジタルならではの学びをしている自治体もしくは学校があったらお教えいただきたい。

○委員

まずこのG I G Aスクール構想に関しては、エビデンスを整備する中で効果を検証していくということにしっかり取り組んでいただけて感謝申し上げます。課題も3つほど頂いたが、この部分を含めてしっかりやっていただきたい。

2点目は、今後、教育の情報化の加速化とか実装化を行う上で、現状の自治体における情報システムの調達状況をしっかり把握していただきたい。俗に言うベンダーロックインとか、今後いろいろシステムの更改も必要となってくる中において、発注者はどういう状況に置かれているのか。場合によると、仕様書のひな形とか標準化、あるいはIT人材を広域でどう活用していくのかについてもしっかり検討していかなければいけない局面になる。そうした点もしっかり目配りしていただきたい。

○文部科学省

まず整備状況等の進捗状況の説明であったが、例えば学力はどうかとか、指導面ではどうかのかという本質とのクロス分析をしてみたらというアドバイスを頂いたかと思う。実際に我々、いろいろなクロス分析の検討をしており、今頂いた学力や実際の生活面での状況とのクロスについては一番大事なところである。そういう整備状況以外の実際のコアな部分もしっかりとクロス分析できるよう検討を進めているので、実現の段階になったら、また御報告申し上げたい。

また、修学旅行とか運動会等のシンボリックなものは、例えば高校の選抜野球大会が中止になった。それを踏まえ、夏はそれに代替する大会を行うなど、様々な取組があった。実際に学力だけではなくて、そういう生活面、部活動の取組については子供を育む大きな要素になっているので、幾つの学校で運動会が中止されたのか、延期されたのか、確かに大きな視点であり、しっかり把握するよう努めていく。

あと、G I G Aスクール構想の目指すところについて、やはり子供たちの学びのスタイルを変えたいというのが文部科学省の考えである。実際に今、新しい学習指導要領の下で様々な教室での授業が行われているが、一斉授業からアクティブラーニングとか、子供たちが自立して考えられる様々な仕掛けを講じていこうという工夫もその中に盛り込まれており、この1人1台のタブレットが学びの加速ないしきっかけになるよう取り組んでいただきたい。

本当に学びのスタイルが180度変わるところもある。愛知県春日井市の小学校、中学校の取組である。先生も機会があったらこの取組を御視察いただければと思う。

ベンダーロックイン等の話であるが、文部科学省としては仕様書のひな形ないし標準化は行っている。それが実際にどのような形の契約やその後のフォローアップになっているのかということも実態調査をしっかりと行いながら次の状況につなげていきたい。

いずれにしても、今この場でどういう実態になっているかということをお返しすることはできないので、頂いた御意見を踏まえ、しっかりと現状調査を行っていく。

○委員

常々G I G Aスクールは良い試みだと思っている。コロナ禍のように突如オンラインが必要になるときにも対策として持っておくのは重要だからである。しかし、G I G Aスクールによって学びのスタイルを変えた結果、画一的な子供たちが育つのか、それとも天才が育つのか。どんな子供たちを日本に育てたいと思っているのか不明瞭で良く分からない。この点についてどう考えておられるか教えていただきたい。これが1点目。

2点目は、G I G Aスクール構想が進めば、学校自体の効率化が進んでいくのではないか。最近先生たちが働き過ぎだという議論もあるが、うまく回るようになれば先生たちの業務も割とスムーズになると思う。そういった面でのチェックあるいはモニタリング、計測は必要になるのではないか。ただ、目先は学校の先生たちの教育とか支援センターの整備等と言っているのですが、しばらくコストなどが膨張するような気がするが、申し上げたいのは、子供たちの教育の振興だけではなく、学校が効率的になっているかどうかについてのモニタリングもできるのではないかというのが2つ目。

最後にもう1点。運用の地域差について。G I G Aスクールが徹底しているところと徹底していないところとで子どもたちの学力の進度に差があれば、G I G Aスクールをもっと真剣にやる意味が出てくると思うので、地域的な差による子供たちの学力の進度などの違いを計測するのも一考ではないか。

○文部科学省

1つは、方向性であるが、画一的なものではなくオーダーメイドの教育が展開できれば良い。先ほど紹介した学校では、32人であったが、32人のやり方を尊重するような授業展開があり、授業の後も1人の先生が32人分しっかりフォローアップする構造になっていた。

取残しがない授業がこれから展開されると思っており、むしろトーク・アンド・チョークというか、教えるということよりも子供たちが45分の中で、自分で学び、また学び合うというような環境をいかにファシリテートするかという環境があった。そういった授業が全国的に展開できるよう、どうすれば良いかしっかりと考えていきたい。

また、働き方改革について、先生の職場がブラックだという話はよく言われる。確かにそういう一面もあり、そこはしっかりと取り組んでいきたいと思っている。実際に今回のデジタル化の推進の中で統合型の校務支援システムという先生方の事務作業が簡単になるような取組も進めている。校務支援システムを導入しているのが大体6割5分であるが、2022年には100%にしたい。そういったことも見ながら、先生の働き方改革をしっかりと進めていきたい。

そういったことをもろもろ含め、また皆様の御意見を踏まえてしっかりと取り組んでいくので、今後ともよろしく願います。

(2) 研究力向上と大学改革（10兆円規模の大学ファンドの進捗等）

内閣府、文部科学省より説明後、以下の通り意見交換

○委員

大学ファンドの運用については非常に難しく、専門家を招かなければというお話があったが、この大学ファンドはどれぐらいの運用益を期待しているのか。また、運用益の使い道として、どうやって使ったものが有効だったかということの評価するのか。それから、大学ファンドそのものについての運用ガバナンスはどう担保するのか。最後に、こういったファンドが簡単にできてしまうと、ありとあらゆるところでお金が必要になるとこういうファンドをつくれれば良いではないかという話になるのではないか。その点に対する懸念は持つべきかどうか、その4点、お答えいただければと思う。

○委員

世界と伍する大学やガバナンス改革は大変結構なプランだが、大学に長く身を置いている立場からすると、実効性のあるなしに関わらず、毎年毎年「改革」というものをやらされているように思う。

結局、足元を振り返ることも大事で、例えば国立大学法人化などの大きな改革の、その結果の総括や、問題点が残ったとすれば、どういう問題点があって、駄目だった部分をどう変えていくかという点も大事。改革できれば良いが、改革するために割く労力について考えると、研究者がみんな疲弊してしまうことも現場ではよくあり、特に若い先生が汗をかかなければいけないこともあるのが実態。

大学ももう少し社会と有機的に密接につながるために、大学の稼ぐ力とか大学のイノベーション力等を強化することは大事であるが、大学は稼げば良いだけの組織とも全然違う。

例えば10年20年掛けて人を育てる組織であり、学生も教員も、学びの過程で無駄なことも多くやり、失敗も多く経験しなければいけない。今ファッションだと思っていることに効率よく飛びつくだけでは、5年10年後には既に古くなっていることがある。あるいは今は全然ブームではなく、日の目も当たっていないところが15年ぐらい経って日の目を見ることがあり、非常に長期的な投資である。

そのため、学校に民間企業のテイストを入れるとか、民間企業並みの成果評価を入れるということが大学を良い意味で変える部分と、逆に大学を長期的ではなく短期的な成果主義に走らせて疲れされる部分とがかなり混在していると感じる。本当に求められるべき成果とは何で、そのための手段はなにかもう少し足元の状況を精査することも大事である。

○委員

先ほどと重なる部分はあるが、今回のガバナンスと研究力強化の間の関係について、エビデンスベースで考えたときにどの程度言えることがあるのかなということもしっかり背景のフィロソフィーとして持っておくべき。

これまで研究力を推進するための大学改革は随分やってきた。その振り返りがないままぽっと出てくると、新規性があるから皆さん食いつくとは思いますが、他方で、こういうことを繰り返してきた結果、研究力が今のような状況になっている可能性もなくはないのではないか。一旦立ち止まって振り返ることも重要である。

他方で、この話はインセンティブ的な考え方が若干抜けてはいないだろうか。海外と比較してこの十何年間で給与差もものすごく大きく出ており、どうやって根本のインセンティブを高めていくのか。あるいは国内だけではなくて海外ともつながっており、海外とのつながりの中でどういう人材を取ってくるのか。そうしたことも大学の中で考えていただいて、人事評価の中に反映していくような仕組みは重要である。

○委員

世界に伍する大学について、やはり今のPh.D.の魅力のなさはすごく大きく、結果的に良い人材が集まらず、大学の研究力も低下している。

1つ、産学連携は強力的に推し進められるのではないかと。私はスタートアップ側の人間なので、その観点から、そもそも日本のスタートアップ関連の大きな問題でいうと、1兆円を超す企業がほぼ出てきておらず、過去25年間を見ても片手で数えられる程度である。海外を考えると、大学とスタートアップの結び付きは非常に大きく、科学技術だけではなくてイノベーションもというところもあったので、その観点をもっと強力的に、産学連携、特にスタートアップとの連携を強力的に推し進めていただきたい。

スタートアップ側でいうと、アイデアを持っているとか、こういうことをしたいとかと言う人は結構いるが、一方で、技術がないとか、技術が分からないので、そういう人材が欲しいといったところもあるので、博士課程に在学しながらも起業できる等ができること

よい。それにより大学の技術を使いながらも起業をして、結果的にそれが金銭的にも返ってくる。そういうようなところを大学が価値を出しながらも、インセンティブが本人たちにも大学側にも回ってくる仕組みが作れると良い。

○内閣府

大学ファンドの運用に関して専門家を集めて運用益という話があった。この専門家は本当に確保するのが大変で、JSTは独立行政法人であり、一定の制約はあるが、独立行政法人で同様に運用しているところに年金機構がある。そのガバナンスの例も参考に、ちゃんとした専門家を集める体制にしている。

また、運用について、運用の基本的な考え方を内閣府の科学の専門家会議、ワーキング・グループでまとめており、運用目標は長期支出、実際にキャッシュを払い出すペイアウト目標3%プラス、長期物価上昇率は今1.38%で、合わせて4.38%以上という運用目標を考えている。

さらに、これをどうやって使っていくのかについて、まさに大学を選んで、また、博士学生の支援については、全国の大学の中できちんとした育成プログラムを立てている大学の優秀な学生さんに、ということ考えている。具体的な選定方法等はこれからの検討だが、大学ファンドにおける大学選定の評価の観点先ほどの資料に載っていたとおりである。実際の選定は来年度以降になると思うが、それまでにきちんと考えてまいりたい。

この有効性をどう見ていくかということについて、基本的には結果勝負だと思っている。事前にあれこれ言わず、大学のそれぞれの特徴に応じていろいろなやり方があると思うので、それをきちんとやっていただいて、結果として、例えば事業規模がきちんと3%成長しているか、ちゃんと優秀な学生を輩出する教育体制となっていたかなど、結果で見ていくようなことを考えている。これも具体的にはこれからきちんと考えてまいりたい。

あと、ファンドを持つことの懸念についての御指摘は、これはおそらく日本の予算のシステムの中では異例の措置だと思っている。特に大学の経営という視点で、例えばイェール大学とかその他スタンフォードなど、世界の大学は2兆円から4兆円といった巨額のファンドを運用して、毎年2000億円程度の運用益を得ている。日本で運営費交付金が一番多い東京大学が700億円台後半で、海外の大学の運用益だけで歯が立たないような状況になっている。そういった状況、そして、海外の大学はファンドが当たり前になっている状況を踏まえて、今回大学の支援という中で特別に取られた措置なのではないかと思っている。

大学改革は足元を振り返ることも大事とあったが、ここは文部科学省からお答えがあると思うので、控えさせていただく。

あと、研究力も振り返りが無いというお話があったが、実は第6期科学技術・イノベーション基本計画を策定する際に、我々なりにものすごく振り返りをやったと思っており、Ph.D.の魅力がなくなったような原因とか、あるいは大学のお金の流れ方、使い方、人件費の構造など、それなりに振り返って施策を考えさせていただいている。

あと、インセンティブ、特に給与について、海外とものすごく差が開いている。人事評価も大切だというお話があったが、まさしくそのとおりで、実は世界に伍する大学の制度設計の検討の過程でも同様の話が出ており、特にこの世界に伍する大学においては、海外の大学に太刀打ちできる起業体制も、検討していくことが適当だと考えている。

スタートアップの話などもあった。産学連携は非常に大事であるが、おそらくスタートアップ1兆円企業が出ないのも、日本のスタートアップは、海外に比べると早く株式上場してしまうとかいろいろあり、スタートアップをサポートする人材や資金元も含めて、エコシステムの観点で、足りないところもあると思っており、そういったところの手当てを考えていきたい。

○文部科学省

国立大学法人化は今どうなったのかであるが、我々が法人化で目指したことは、民間的な発想の経営をする、トップマネジメントをすとか、あるいは企業についても横並びではなく、能力に基づいてメリハリのある評価をするということで、進んだ部分と進まない部分と両方ある。ある意味で進んだのは、国立大学は法人化して自らが経営者になったので、予算をもらってその範囲で仕事をするというよりは、自ら資金元をどこかに求めなければならないという感覚が出てきている。そういう意味で、寄附金にしても、産業界からの共同研究としても、資金を獲得していく必要があるということは大学の中はかなり広がった。

もう少し進めなくてはいけないのは、それぞれが自分の大学の特徴とか強みは何なのかを明確にして磨いていくこと。そして、そういうものを進めていく上でのトップマネジメント、学長のリーダーシップという意味でも、これも学長が強力なリーダーシップを持って、部局の予算配分や人事など、積極的に動いているところと、一方で顧客が持っている既得権益、そういったもののバランスもなかなか崩せないということもある。

今回世界に伍する研究大学に手を挙げようとするトップの研究大学については、学長のリーダーシップや資金獲得力といった経営力でかなり進んだマインドになっていて、むしろ文部科学省のほうが遅れていて、古い規制は早く取っ払ってくれと言うぐらいのマインドに東大、京大、東北大等のトップ大学はなっているが、86大学全体がそういうマインドになっているかというところ、そこは温度差がある。

トップ大学について、マインドは進んでいるとはいえ、やはり海外のトップ大学と比べると、資金規模の次元が違い過ぎるところで、今までと同じ政策の努力の延長上ではそのギャップはなかなか埋められないということで、10兆円ファンドの話が出てきていると思う。

大学全体についても、自分の大学の強み、機能、強化すべき部分を明確にして、学長が裁量、決定権を持って、きちんと伸ばすべきところは伸ばしていく。一方で、トップ大学に限らず、やはり自然科学系のほうが資金を獲得しやすい。大学の中でそこで得たお金と、

当然、資金が獲得しづらいほうに回していくというのは、世界のトップ大学でも行われており、今回資金規模の拡大を目指す中で学内の配分をどうしていくかもしっかり考えていただくことになる。

また、インセンティブという話であるが、これは、人事給与に関するガイドラインを出している。元々制度としては、立派な研究者を連れてくるのに、大きな大学の教授の給料が1,000万とか1,200万円だとして、2,000万円、3,000万円で海外の研究者を雇うということは、制度的には可能だが、学内の横並び意識なのか、実際にはそういう状況はなかなか出てこない。やはり今度のファンド対象大学のようなところでは、そういう横並び意識は排して、トップ研究者を呼ぶにはそれなりの給料、それなりの金額の研究費、それにスタッフをそれだけつけて、更に配偶者も研究者であれば、その人の処遇までどうするか。世界のトップ大学はそういう引抜き合戦をやっており、学内からの反対でできないということは世界のトップ大学は目指せないので、そういうことをしっかりやってもらうということも含めてこの大学ファンドの制度設計をやっていきたい。

○文部科学省

2点補足させていただければと思う。

運用について、先ほど内閣府から説明があったとおりだが、元々C S T I、総合科学技術・イノベーション会議のほうで示された資金運用の基本的な考え方に基づいて、今、J S Tで体制整備を含めて進めている。業務運用担当理事については既に着任しているが、法律上、文部科学大臣の責任として、実は10月1日に運用監視員という者を任命している。この5人の方、海外の方も入った上で、J S Tの中でそういった方々に見ていただけるところが1つ。また、今後文部科学大臣として、運用の基本指針やJ S Tの基本方針を策定して、3年度末の運用開始に向けて準備を進めていきたい。

2点目、先ほどインセンティブの話があった。具体的な過去の振り返りとして、今週、文部科学省の検討会議において、過去の事例として世界トップレベル研究拠点プログラム(W P I)の事例等について紹介をさせていただいた。これについて、東大のW P Iの拠点長でいらっしゃった村山先生、着任されたときは総長よりも給料が高いというようなニュースも出ていたが、こういった形で優秀な研究者についてインセンティブに関してしっかりやるということも大事であるが、我々の分析に基づけば、研究を支える人材についても、例えばバイリンガルが支える体制、いろいろなリスクマネジメントをできる職員、そういった人材についてもしっかりと支えていくことが大事である。

○委員

インセンティブと申し上げたときに、給与ということを事例として挙げたので、給与に引きずられた御回答になってしまったかなと思っているが、マネタリーではないところもあるのではないかと思います。どう評価するのはお金だけではないので、そうしたものも全

体で見ながらの評価なのかなと思う。

現状、評価がすごく曖昧であることと、社会実装とかいろいろ大学に寄せられる要求とか要請が高まる中で、いろいろなトラックの人が入ってきてしまって同等に扱われているというところがある。そこが研究力を尖らせるという意味ではマイナスに働いている部分もある。そうしたところも、文部科学省の発信の仕方も含めて考える必要もあるのではないかとこのところでのインセンティブということなので、明確にさせていただければと思う。

○内閣府

インセンティブは、いろいろあり、本当に研究環境とかも大きい。実はこれは総合科学技術会議の中でも議論があり、教員の評価が研究によって、しかも、研究力といったら論文数とか引用論文数といったもので見てしまいがちである。本当にそれだけで良いのかということで、実は今、御意見も聞きながら、例えば研究力といったときにどんな指標で見るのが適切かということを中心に内部で勉強しながら議論をしているということを情報共有させていただく。

○文部科学省

産学連携の場で企業と一緒に研究している研究者の方からは、やはりアカデミックな論文にならないと学内で評価されない場合、企業での研究のやりたいことの幅がさらに狭まってしまおうという話をよく聞くので、今後いろいろ制度設計の上で、どういう評価をしていくことがいいのかということはしっかり目配りしていきたい。

○委員

10兆円ファンドの話は、非常に注目度の高い話で、どうやってうまく回してしていくかというのは皆さんかなり御苦労されているところだろうと思う。その中で、皆さんから御意見が出たように、ゴール設計やプロセス管理の仕方、さらにアウトカムや成果としてどのように評価していくかがかなり問われる。一方、研究の成果や大学の成長性の評価がかなり難しいというのも事実である。

そして、ファンドを運営するのは大学で、資金の運用もJSTの専門家に任せるということで、文部科学省や内閣府が直接手を出せない状況である。そのため、先ほどのようなゴール設定やプロセス管理を相当にしっかりと行っていただかないとなかなか難しいと思うので、是非しっかりやっていただきたい。

また、一体改革推進委員会のワーキングであるため、本来であれば改革工程表とどういうふうに関連しているかということをしっかり話ししていただくべきところだったのではないかと。もちろんこの10兆円ファンドの話は、文部科学省が直接自分たちで動いてプロセスの一環として出てきたというよりは、外側から降ってきた大型案件のようなもの

で、ここが前後の今までの検討と直接リンクさせるの難しいというのは分かっているが、やはり改革工程表で今まで議論をしてきた、あるいは今まで評価されてきた、今まで進められたことと10兆円ファンドがどういうふうにリンクをしていて、あるいはどういうところが実現できなかったからこれでどういうところを実現するのか、今まで結果がでなかったところをこれでどう評価していくのか。本来であれば、改革工程表の中にこの10兆円ファンドの話位置付けてお話をさせていただきたいというのがこの会議の本来の主旨であろうかと思う。

本日の会議の中ではそのような話がほとんどなく、そこは少し残念。できる範囲で対応をしていただきたい。

○事務局

改革工程表の見直し案については、次回のワーキング・グループまでに調整のうえ、御説明させていただきたい。

○内閣府

工程表との関係については、経済社会の事務局ともよく御相談させていただいて検討したい。

○文部科学省

文部科学省も同じように、内閣府と一緒に事務局とよく御相談させていただきたい。

○委員

大変な御事情なのはよく分かっているが、改革工程表とどうつながっているのかということをおしらかにしておいていただければ幸い。

(3) スポーツの振興（次期スポーツ基本計画の検討状況等）

スポーツ庁より説明後、以下の通り意見交換

○委員

スポーツのレガシーについてお話を伺いたい。今回ご説明いただいたオリンピック・パラリンピックのレガシーは、スポーツそのもののソフトのところ、健康に関連した分野だと理解している。他方、これはそもそもオリンピック・パラリンピックの誘致の段階から、出来上がったスタジアムその他競技施設、あるいはそれに伴って整備をする周辺の施設をどのように利活用していくかという意味でのレガシーという議論があった。

ワイズスペンディングという観点からすれば、ハードの利活用について今回言及はあまりなかったが、どうお考えになっているのか。これは後ろの参考資料と関係してくる部分

があるかもしれないが、スポーツ単体ではなく、まちづくり等の分野と掛け算をしていかなければいけない。スポーツ施設あるいはスポーツの活用というものはどういう意味を持つのかといった形の位置付けをしていく必要があると思うが、ハードのレガシーの継承、活用について、他分野の政策との連携をどうしていくのか、その際、ワイズスペンディングをどう考えているのかお伺いしたい。

○スポーツ庁

スポーツレガシーは様々であるが、今回のオリンピック・パラリンピックを含めて競技施設で整備をされているもの、新しく作ったものから改築したもの、様々である。この点については、オリンピック・パラリンピックをやるためだけの会場ではなくて、それがしっかりと今後活用されていくということも視野に入れて整備を進めるべきというところがあったのは事実である。

国のスポーツ施設の状況について紹介をさせていただくと、国立競技場については大変社会的に御迷惑を掛けながら、白紙撤回を経て、現在のスポーツ施設という形で作らせていただいたところである。この競技場をより国民の皆様をしっかり使ってもらえるのみならず、地域のためになる施設にするために、これは行政とか私どもの所管の団体、法人が考えるのではなくて、民間の力を借りなくてはいけないだろうという問題意識の下、現在、運営化に向けては、PFI、民間の活力を受けた取組を進めていきたいということで、準備を進めている。

国立競技場が竣工してから2年ぐらい経っている中で、コロナの影響というのは非常に大きかった。まずは民間の皆様がどういう経営のイメージをお持ちいただけているのか、また、この国立競技場にどういった参画をしていただけるのかということ、事前のアンケートなども取りながら、PFIのマーケットサウンディングに入ったところであり、そういった問題意識を持って、スポーツ庁としては、まずは国の施設といったものを見据えながら、地域にそういったメッセージを出していくことで、この施設をしっかり使っていくことを民間の力も使いながら考えていきたい。

参考でスポーツまちづくりも入れており、当然、スポーツ施設を核にしたまちづくりというものを検討いただいているような地域もあろうかと思っており、国立競技場の取組の話などのメッセージを出したいと思っており、東京都もかなり施設を作り、今回こういうことを議論していると聞いているので、積極的に発信いただけるよう、東京都の御理解を頂きながら、協力しながら進めていくのかなと考えている。

○委員

非常によく考えていただいているという点は安心したが、これは箱物になるので、スポーツ庁の予算の中では相当大きな部分を占めてくる可能性がある。PFIの活用はもちろんだが、もう一つの方向性として成果連動型のPFSという考え方があり、これが様々な

分野で政府でも活用されている。今度は各地域においてスタジアム建設あるいは改築があるが、横展開ができるかどうかはともかく、参考になるような形で地域の活性化にも役に立つということがあるので、そういった先行事例になるような形のイメージを持って動いていただければと思う。

○委員

スポーツのととても良いところの1つとして健康になるというところがある。我が国の大きな課題の一つとして医療費の増大があるが、そういったところにも寄与する可能性が非常に高い。

例えば中国の平安保険という世界の保険会社は、ユーザーの方がどれぐらい歩いたのか、それをポイントに毎日変換できるみたいなインセンティブを用意することで、より健康な人を増やして、リスクを下げることを行っているが、同様の取組が国単位でできると、更に強力に効いてくる。私がお伺いしたかったことは、スポーツを通じた健康増進を医療費の抑制につなげていくといった考え方があるかということ。

○委員

東京オリンピック・パラリンピック競技大会後に、どういったスポーツ政策のKPIをつくっていくのかということは、非常に大きな課題である。

トップアスリート育成や大型のスポーツアリーナの整備等も重要だが、地域に根差したスポーツの推進については丁寧に考えていく必要がある。例えば施設に着目すると、日本全国で学校の体育施設や社会体育施設等、様々な施設が存在し、地域によってかなり実情が異なる。このような多様な状況の中で、障害者にも開かれたスポーツの推進に関するKPIの設定は容易ではないとは思いますが、しっかりしたものをつくるために是非様々協力をさせていただきたい。

都市、地域の多様性は、幾つかの形で類型化していく必要がある。また、スポーツと一括りにできるのかどうかという点もおそらくある。こうした点を丁寧に考えていきながら、国民のスポーツ参画をどうやって促していくのか。その促したものをどうやってKPIとして捉えていくのが良いのかということが、今後ロジックモデルをつくっていく上では肝になる。

○スポーツ庁

まず、健康増進の件。スポーツ庁の立場としては、我々はやはりスポーツというものが人生を豊かにする、楽しさとか喜びを感じてもらいながら自発的にやっていただく活動として取組を進めていく。それが大きく広がって、家庭の中で様々な波及効果があると考えている。そのため、まずそういった点をしっかりとメッセージを出しながらも、正に健康増進につながるということは我々もスポーツ庁創設以来の大事な柱として取組を進めてき

た。

参考までであるが、現在、12ページのところで、第3期スポーツ基本計画の議論を進めている。この中で、これはあくまでイメージ図であるが、真ん中に大きくあるように、正に今回のオリンピック・パラリンピックを経てトップスポーツの振興が見られてきた。今後循環をうまく作っていくことで、地域のスポーツの環境、そして、もう一つは多様な主体が自分の人生のステージに応じて身近なスポーツを楽しめる、そういった環境の実現、機運の醸成に取り組んでいきたいということで議論を進めている。

その中で、特に身近なスポーツ、また、地域のスポーツの交流を通じて、12ページ左側にあるように、様々社会で併記するものがあるということで、下段にあるように、Sport in Lifeという考え方を通じて、スポーツの生活習慣化、健康増進を図るということを政策の軸にしようとしている次第であるが、ポイントは、健康増進が医療費の抑制というところまで、私どもはまだ残念ながら、エビデンスなどを持っているところではないので、今後、スポーツの実施、促進の政策を立案していく中では、社会保障も含めて、様々なエビデンスの収集・整理が必要だろうという議論をしている。そのために、おそらくこれはスポーツ庁だけではやり切れないので、厚生労働省とも連携、また、厚生労働省以外の関係役所とも議論しつつ、数字、科学的なエビデンスに基づいた検討ができる枠組みとか体制などをつくりながら、御相談をしながら、しっかりと進めていきたい。

委員から御指摘いただいた点であるが、東京大会が終わって良かったということでストップしてはいけないという問題意識を持っており、オリンピック・パラリンピック後のスポーツの振興、また、スポーツが社会の活性化にどう役立つかというところは、審議会の中で議論いただいている次第である。競技力とか整備したものをどうするかということについては、当然しっかり考えていくが、正に次のステップ、特に今議論しているのは、できるだけ国民の皆様にはスポーツのオリパラで得られてきたようなレガシー、また、そこで生まれてきたスポーツの機運をしっかりとつないでいきたいという思いで取組を検討したい。おそらく大きなポイントの1つに、地域スポーツやライフステージに応じた身近なスポーツの振興にどうつなげていくのか。そして、この地域スポーツの振興とかライフステージに応じた身近なスポーツのKPIをどう立てていくのかというのは、正に今後審議会の中でもしっかりと議論していきながら、数値目標を整理していきたい。

○委員

本日の議題は、人材投資の話なので国民の関心も高くとても大事な分野。特に教育などは失敗すると、これからの日本の将来にも関わるもの。日本にどういう人材が必要かという大きな目線をいつも持ちながら、現状把握を含めPDCAを回していくとともに当事者の意見なども取り入れながら進めていくことが大事。

○委員

WG全体を通して、EBPMの観点から必要なエビデンスを取りつつ政策立案をしていくのだという方向性が本日確認できた。

このEBPMの観点での政策立案においては、ロジックモデル作成が目的なのではなく、施策を実施したときに、今後どのように施策の改善につなげるのかということ振り返るためにロジックモデルを活用するという視点が重要。施策の推進とともにアップデートしていく姿勢で是非取り組んでいただきたい。

○委員

全体の話の前に、スポーツについてコメントがある。スポーツ分野は、現在、世界的にも非常に注目されており、大きな発展の可能性がある。特にデータを活用したスポーツビジネスが、かなり大きくなりつつある。スポーツを地方創生や地域活性化のコアにできるというエビデンスが世界でほぼ揃ってきている。日本でも積極的にスポーツを地方創生や地域活性化のコアにしていくことを考えていただきたい。その点は十分検討されて、本日のスライドにもあったので、非常に期待している。一方で、民間活用において、地域への貢献を非常に狭い意味で捉えてしまうと、民間側にとってはビジネスとしてあまり魅力を感じられないものになってしまう可能性がある。したがって、地域への貢献や地域活性化について今考えていただいているよりはもう少し幅広く捉えていただきたい。ビジネスとして大きな魅力があるからこそ人が集まり、その結果として地域が活性化する。この辺りの発想の転換がもう少し必要であると思うので、このWGに参加されている方が意識を変えれば良いというだけではなく、地域の方、スポーツに携わっている方、あるいは地方自治体の方、全ての意識が変わっていかないと実現できない課題ではある。是非少し幅広く捉えていただいて、PPP/PFI、PFSという話もあったが、こういう仕掛けを使いながら是非やっていただきたい。そのときのポイントは、ビジネスとしての魅力をどれだけつくれるような形にするかである。

全体のところに関しては、政策の大きなポイントはEBPMの活用ということが確認されたことはとても良いことであるので、その方向でしっかり進めていただきたいというのが1点目。

ただその一方で、なかなか難しい分野であることも事実と思う。いわゆる社会保障では健康寿命が延ばせたか、あるいは健康になったかと、目指すべきアウトカムが明確である。ただ、スポーツや教育分野というのは、何を目指せば良いのか、何を達成すべきなのかということ自体が極めて曖昧であり、人によって随分意見が違う中で、何をアウトカムとして測るのか、どういうものを目指すのかが非常に難しい。それから、人への投資であるので、結果が出るのは相当時間が掛かる。もしかすると、ここにいる人たちがみんな現役ではなくなっているような時代にやっと成果が出てくることもあり得る中で、何か具体的な成果を図っていかなくてはいけないという難しさもある。ただ、難しいからやらないということではなくて、難しいからこそ、少しずつ改善を図っていくことが求められており、

チャレンジしていただきたい。

政府全体で言えば、人への投資ということで、ここに大きな重点が置かれるのは間違いない。10兆円ファンドだけではなく、様々な政策に大きな注目が集まっているので、やはり成果をきちんと測り、表に出し、きちんと評価した上で、次の改善につなげていく。政策の面あるいは評価の方法の面でも、評価することが目的ではなくて、評価を次の改善につなげていく。この辺りはまだまだこれから政府全体で改善していかなければいけないところであり、せつかくこの改革工程表という枠組みの中でエビデンスと目標を立てて進めていきたいと思いますという会議体の中で進んできたことであるので、しっかり進めていただきたい。